

7 高デ政第 1612 号  
令和 8 年 4 月 8 日

高知県知事 濱田 省司

令和 8 年度高知県携帯電話基地局強靱化対策事業費補助金の  
実施計画書の提出等について

「高知県携帯電話基地局強靱化対策事業費補助金交付要綱」第 2 条における「施設」並びに同要綱第 5 条における「実施計画書及び添付書類」、「期日」及び「施設の優先順位」については下記のとおりとする。

記

(1) 補助対象施設及び優先順位

- ①中央東土木事務所  
所在地：南国市大そね甲 1592
- ②須崎第二総合庁舎  
所在地：須崎市東古市町 6-26
- ③幡多土木事務所(中村合同庁舎)  
所在地：四万十市古津賀 4-61
- ④伊野合同庁舎  
所在地：いの町 1381

(2) 実施計画書及び添付書類

- ・別紙「実施計画書」
- ・別紙「見積書」

(3) 期日及び提出先

(2) の資料を以下の期日までにデジタル政策課宛てに提出すること。

期日：令和 8 年 5 月 1 日まで

提出先：080501@ken.pref.kochi.lg.jp